高齢者運転免許自主返納支援事業に関する協定調印式

協定の概要

奈良県警が実施している、運転に不安を感じている高齢運転者等に対し、自主的に運 転免許を返納しやすい環境づくりを行うことで、交通事故防止をはかることを目的とし た高齢者運転免許自主返納支援事業に田原本町も賛同し、「高齢者交通安全支援事業所」 として参加することとなりました。

奈良県警との協定締結により、支援対象者に対し高齢者運転免許自主返納支援事業を 行うとともに、警察が行う各種交通安全活動へ協力していきます。

本協定の締結は天理署管内では初の取り組みとなります。

事業の内容

平成28年7月1日よりデマンド型乗合タクシーももたろう号の無料乗車券を一人 につき48枚発行します。

ももたろう号の利用登録証を所有する65歳以上の人で、運転免許証を自主返納し、 年度内に運転経歴証明書の交付を受けた人を対象に実施します。一人一回限りですが、 次年度以降も事業を継続することにより、田原本町においても高齢者の交通事故防止を はかり、さらに外出支援及びももたろう号の利用促進をはかります。

調印式

日時 平成28年6月17日(金)午前10時 場所 田原本町役場 301・302会議室

協定の相手先

奈良県警察本部 交通部長

本件に関する連絡先

田原本町総合政策課 吉田

TEL0744-32-2901 (内線291)